

平成 24 年度 第 2 回 練馬区立生涯学習センター運営懇談会 会議録(概要)

- 1 日時 平成 25 年 3 月 22 日(金) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
- 2 場所 生涯学習センター 第一教室
- 3 出席者 漆澤委員、井藤委員、川井委員(座長)、中島委員、岡本委員、長富委員(副座長)、資村委員、尼子委員、小澤委員、鈴木委員、岩田委員(練馬区教育委員会社会教育主事)
(練馬区)文化・生涯学習課長
(事務局)生涯学習センター所長、副所長、主事
- 4 欠席者 津久井委員
- 5 傍聴者数 0 名
- 6 次第 (1) 文化・生涯学習課長あいさつ
(2) 議題
平成 24 年度の事業報告について
平成 25 年度の事業計画(案)について
(3) その他
- 7 配付資料 (1) 平成 24 年度の事業報告について
(2) 平成 25 年度の事業計画(案)(追加分)について
- 8 会議の概要
 - 1) 出席委員数、傍聴人の報告
<座長>
平成 24 年度第 2 回練馬区立生涯学習センター運営懇談会を開催したいと思います。
議題に入る前に、本日の出席状況を事務局からご報告願います。

<副所長>
出席人数の報告をいたします。本日の出席者は、11 名でございます。なお、1 名の委員から欠席の連絡を受けております。
本日は、傍聴の方はいらっしゃいません。
 - 2) 配付資料の確認
 - 3) 文化・生涯学習課長あいさつ
座長
それでは、お手元の次第に従って進めてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。
次第 1、文化・生涯学習課長 小金井課長、よろしくお願いいたします。

<課長>

皆さん、お忙しいところご出席いただきまして本当にありがとうございます。生涯学習センター（以下、センター。）は、去年の4月に公民館から名称変更し、早いものでもうすぐ一年が経とうとしており感慨深いものがあります。センターを所管していますのは文化・生涯学習課ですが、区長部局と教育委員会が合体いたしまして、その中で様々な文化・生涯学習施策を展開してきております。センターも、社会情勢の変化に伴いまして、旧公民館から、生涯学習の中核施設として、事業の内容は急激に変えるということはありませんが、所長以下、新しい事業の名称や新しいやり方について、この一年間いろいろと工夫して進めてきたところがございます。

利用者の皆様、また、関係する各団体の皆様に、様々なところでご助力ご協力をいただき、スタートの一年としてはうまく進んできたのではないかと考えております。

センターの運営につきまして、様々な課題も抱えていると思いますが、来年度に向けた職員モチベーションを上げる機会ともなりますので、ぜひ、委員の皆様から忌憚のないご意見を伺いたいと思っております。

何卒よろしく願いいたします。

4)【議題1】平成24年度の事業報告について

<座長>

それでは、【議題1】平成24年度の事業報告について、事務局より説明をお願いいたします。

所長より資料1をもとに説明（内容省略）

<座長>

ありがとうございました。これだけ多くの事業を計画立てて推進するというのは、職員皆さんの努力も大変なものだったと感じております。なかなかいい内容のものがあると思っておりますが、ご意見等ございましたらお受けしたいと思っております。

皆様の意見を今後役に立ててなお一層の内容充実を図っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

<委員>

すばらしい講座がいろいろあって驚いています。「こどもえいがかい」について、参加者が少ないという話がありましたが、参加者が少なくても、センターとして子供たちに届けたいというようなものはぜひ進めていただきたい。少なくとも、センターとして基本的な考え方に基づいて決めたものを上映していただきたい、よろしくお願いします。

それから、鑑賞者が多い作品は、区民の興味があるということですので、さらに多くの方に来てもらえるような上映の仕方等について考えていただくことも大事だと思います。

<座長>

ありがとうございます。

<所長>

先ほど少ないと言ったのは決して悪い意味で言ったのではなく、晴天の日は、できる限り外で遊んだほうが子どもの健康にもよいと思っています。必ずしも晴天でない日や風の強い日もございますので、また放課後等、他に行く場所のない子どもたちがロビーで遊んでいる姿も多く見受けられます。そういった意味で、子どもの居場所の確保も必要であると思っています。

ただ、子どもたちが途中で帰ってしまうような映画はなるべく避けたいと思っております。映画の選定には十分気をつけながら、乳幼児から大人まで参加されますので、「こどもえいが

かい」といいながらもある程度広範囲な映画を選んで、だれが来てもそこでのんびりできる、一人で来ても安心して時間が過ごせるように進めていきたいと思っております。
ご意見ありがとうございました。

<座長>

ありがとうございました。

<委員>

今の意見は、映画だけではなくて、他の講座についてもということで、お願いします。

<所長>

はい、承知いたしました。

<座長>

いかがでございましょうか。

<委員>

関連ですが、「こどもえいがかい」は、子どもたちに教育的文化的に価値の高い映画を提供していくことが使命なのかと思っています。「こどもえいがかい」に関しては、現在、区内では総合教育センターとこのセンターの2か所でしか実施していないので、ぜひ続けていただきたいと思います。

300席というホールで上映しているので、参加人数が少なくて目立ってしまう、非常にぜいたくな事業と見えるかもしれません。次年度の事業計画に関係すると思いますが、参加人数が少ないと想定される場合は、視聴覚室もしくは第一教室で実施してはどうでしょうか。定期的に第2・4土曜日実施と定着している事業かもしれませんし、土曜日は児童合唱団の練習が入っていて視聴覚室や第一教室の確保が難しいのであれば、日曜日に実施日を変更するなどの工夫をして息の長い事業にしてほしいと思います。

<所長>

ありがとうございました。

おっしゃるとおり、価値ある映画は絶対必要だと思っています。ただ、タイムリーな映画が見たいという子どもの意見も非常に強うございます。子ども向けの事業は一般向けの事業と比べて非常に少ないため、当然いい映画を観る機会は必要だと思っています。継続していきたいと思っています。

なお、視聴覚室での開催についても、考えてはみましたが、現在、センターを利用する登録団体が非常に増えており、特に視聴覚室のように楽器などをメインに使える会場はあっという間に予約で埋まってしまいますので、そこを敢えて押さえるのは厳しい状況です。また、「こどもえいがかい」といいながらも高齢者の方が来られることもあるので、会場が狭いとお互いに可哀そうだなというところもございます。ただ今後、映画の内容により、会場の検討をしてまいります。

<座長>

ありがとうございました。映画については、お子さんが少ないながら定期的にやっていただいているということと、300席に対して、たとえ数十人の鑑賞であっても、大きなスクリーンで映画館で見ているような感覚も必要だと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

<委員>

この視聴覚事業ばかりにこだわるようで恐縮ですが、「こどもえいがかい」は乳幼児から高齢者も参加されるようであれば、原則、第2・4土曜日の開催のうち、どちらかはより小さいお子さま向け、また、どちらかは小学校中学年以上向けというように、映画の選択を対象年齢で変えてみるような工夫も必要ではないかと思いました。

それからもうひとつは、上映開始時間ですが、現在は10時ということですが、小学生でしたら月曜日から金曜日まで勉強してきてようやく迎えた土曜日のお休みなので、名画鑑賞会が2時から上映されるのと同様に、「こどもえいがかい」の開始時間も、もう少しのんびりした時間帯を検討すれば入場者数に違いが出てくるのではないかと思います。

<座長>

ありがとうございます。そういう時間帯についても考えていただきたいと思います。

<所長>

私どももいろいろ検討しておりますが、土曜日に授業がある学校とない学校もありまして、教育委員会に確認をしながら開催しているところでございます。参加者としては、乳幼児を連れた親子が来られるのは午前中が多く、また、小学生に話を聞いてみると、塾があったりいろいろあるようですから、なかなか上映時間は定めづらいのです。委員のご提案どおり上映時間の変更等でうまくいくのであれば、実際検討したいと思っております。よろしく願いいたします。

<座長>

ありがとうございます。

<委員>

第2土曜日について、24年度から各小学校は、一部除く月がありますが、基本的には第2土曜日の午前中授業が行われることになりまして、25年度につきましても同様に引き続き実施されると聞いております。

いずれにしても委員がおっしゃったように、第2土曜日は乳幼児向け、第4土曜日については小学生向けとしても問題ないのではないかと思います。むしろわかりやすい、担当者としてもやりやすいのではないのでしょうか。

<座長>

たくさんのご意見、ありがとうございます。ゆとりの教育から今度は、土曜日の授業が始まるということで、こどもは右往左往していて、親もそうだということを聞いております。

ほかにご意見はございませんか。

<委員>

先ほど皆さんがこんなすばらしい催しがたくさんあってびっくりしたとおっしゃっていました。これだけたくさん事業を実施して、私たちを含めそれぞれの分野の関係者も皆広報活動に努力していると思うのですが、センターで何を開催しているか、知らない人が多いと思うのです。センターのほうでチラシやポスターを作ってもらい、自分たちが町内の掲示板に貼るのですが、貼っても翌日には剥がされて他の催し物案内が貼られていて、広報がなかなかできない。その辺をサポートしていただくとありがたい。素晴らしい内容だけれども知らない人が多い、この辺がもったいない。関係者が観客も含めて来ていますが、それ以外の人知らないというのはもったいない、その辺をサポートしていただくとありがたい。

<所長>

催し物の案内について、基本的には、練馬区報に掲載します。ただ、練馬区報も紙面の都合がございます。そのほか、各施設の掲示板にポスターの掲示を依頼し、各施設でもチラシも配布してございます。なくなれば同じものではなくても増刷しお送りしているところです。

ただ、区内の公設掲示板は、ポスターの掲示を町会自治会にお願いしております。区民文化祭の時期、春秋ですと、練馬区に限らず国、都、一般のポスターも多くあります。主催事業ですから、当然、自治会長や町会長もかなり率先して貼っていただいておりますが、センター事業のポスターだけをずっと貼っておけないというのが実情です。

なお、区内の公共施設にはそれなりの期間貼っておりますし、また、必要に応じてチラシの追加もするようにしています。

そのほか、後ほどご説明いたしますが、センター敷地内の役所側に掲示板を設置しました。実は、今日が最後になります。国際理解推進講座の参加者が、掲示板に募集のポスターを貼ってからたった2、3日の間に10名ほど増えました。通行人の目に留まる大きなポスターを掲示しただけで効果があると痛感しました。センターの既存の広報掲示板は施設内にあるのですが、道路側からは見えにくい。センターの建物を初めて見る方は、図書館があるな、ほかにも何かの施設があるなと思いながらも通り過ぎます。特に、地図によっては表示は「練馬図書館」となっていて、必ずしも「生涯学習センター」とは記載されていません。グーグルなどを見ても表示は「図書館」となっています。図書館のほうがたぶん全国的に通りがよく、わかりやすいということで、逆に、図書館の併設が生涯学習センターというような取扱いになっているようです。ですから、あの掲示板を設置しただけでもかなり効果があることがわかり、実は我々も驚きました。そういう意味では、道路に面した掲示板には主催事業、自主事業、当然区民文化祭のポスターも貼っていきます。

公設掲示板の場合は、直接町会自治会に掲示のお願いをすることができません。公設掲示板の所管課がありますので、所管課にも主催事業のポスターなので優先的に掲示していただけるようお願いしていきたいと思っています。

あとは、駅については、やはり掲示期間があり長く貼っておけないところや、掲示不可のところもありますが、可能な駅も活用しながら努力をしていきたいと思っています。

<座長>

ありがとうございました。どうぞ。

<委員>

掲示板に貼っていただくのは町会自治会なのですか。

<所長>

そうです。PRポスター全てが町会自治会を通していく、そうして初めて公設掲示板に貼られます。

<委員>

この懇談会のメンバーになってから区報をよく見るようになりました。イベント情報が載っていますが、センター主催の事業は最後にならないと出てこないのです。上にタイトルが出ていていいイベントをやるなど見ると他の主催。センターの事業記事に色を塗ってみると紙面に散在しています。それは区報のルールがあって、ちょっと異色のものはできないかもしれませんが、ぱっと開いたときにセンターを全面に出せるような表示方法があるといいなと思っていました。区報を見るたびに、今回は、センターのイベントがいくつぐらい出ているのかと探るのがたいへんです。ですから、センター主催の事業を知ってもらうという意味でなにか工夫ができればどうかと気になっていました。

<座長>

はい、どうぞ。

<所長>

実は、区報の掲載は現在、ジャンル別となっています。高齢者向け事業、子ども向け事業、スポーツ事業というようにジャンル別なのです。施設別にはなっていないため、どうしてもあるジャンルのなかの一つの事業で、主催がセンターだという掲載方式です。

たとえば、高齢者センターなどいろいろな施設でもセンターと似通った事業が多く開催されています。重複した事業がある分だけ、逆にジャンル分けしていないとわかりにくいということがあります。区民文化祭などはまとめて出しますのですのでまだ一つの事業として掲載されますが、区民大学の講座などはジャンル別に分けられてしまいますので、最後まで見ないとわからない。現在、区のホームページについても生涯学習センターの事業は非常にわかりにくい状況です。生涯学習センターのホームページまで辿り着き、さらに、そこから催し・事業案内のページを開けていかないと辿り着きません。広聴広報課にもたびたび改善をお願いしていますのでご理解いただきたいと思います。センターとしては、それ以外のところで広報活動を拡大していくしかないと思っていますので、先ほど申し上げた駅など、ポスターを貼れるところを確保して、しっかりPRしていきたいと思っています。ご理解いただきたいと思います。

<座長>

ほかになにかございますか。

<委員>

ホームページの関係でいいますと、わかりにくいというのは青少年課の事業でも同様です。提案ですが、文化センターでは結構人気のある有料の催し物を開催していますから、文化センターのホームページに大勢の方がアクセスしています。この文化振興協会、文化センターのホームページからセンターの催し案内のページに飛ぶようにリンクを張っていただいで、区民文化祭などの情報を見ることができるようになるとよいのではないかと思います。そうすれば、文化センターの事業を見た方が、文化芸術ということでは同じですから、センターの情報を見て少しでも多く参加していただくことができるのではないかと思います。

<所長>

わかりました、確認してみます。

<座長>

ありがとうございました。確かに、センターは、昨年4月から名称が公民館から変わり、所管が教育委員会から区長部局の文化・生涯学習課に一元化されたのですから、文化芸術としての活動は文化センターもこのセンターも同じです。その辺の幅の広さが出てきてよいのではないかと考えております。ポスターについても、私も町会長をやっていますが、月始めと中ほどに大量に届きます。どれを貼ろうかと当番をお願いするのめたいへんな状態です。区報の取扱いも、センターは練馬区に1か所しかないのです、すぐには実現が難しいかもしれませんが、ぜひ、課長から紙面の半ページくらいにセンターの催し案内を掲載してもらえようように広聴広報課に要望していただきたい。以前は教育委員会の組織だったので難しかったのかもしれませんが、今度は区長部局なので、練馬区伝統工芸展開催の掲載ほどの大きさでなくてもよいので、半ページくらいにセンターの催し案内を掲載して区民全体に浸透を図るよう申し入れを続けていけばどこかで実現するのではないかと、ご努力いただければ皆様にとってよいのではないかと考えております。よろしく願いいたします。

ほかになにかありませんか。

<副座長>

PRについては、センターのホームページ等をご覧になると区もそれなりに努力されていることがよくわかると思います。それから、区報は新聞に折り込まれていますが、新聞を購読していない人もかなりいるということで、シルバー人材センターを通じて未購読世帯に区報を届けています。区民にまんべんなく行き渡るように、区も努力していることも事実です。一応報告しておきます。

<座長>

せっかく実施する事業ですから、一人でも多くの方に知っていただくということが大事だと思います。私たちも努力していかなければいけないと思っております。よろしくをお願いします。それからもうひとつ、本庁舎のアトリウムにはポスターがたくさん貼ってありますが、センターのポスターは貼れないのでしょうか。

<所長>

本庁舎1階のアトリウムにはセンター事業のチラシは置いております。ポスターは貼れるものと貼れないものがございます。ただ、各フロアには更衣室があって、そこにはポスターを貼る場所がありますが、区民の方はあまり入っていきませんので、そこまでは貼っていません。

<座長>

ほかにございせんか。たくさんのご意見をいただきました。ありがとうございました。

<課長>

PRにつきまして、さまざまなご意見をいただいております。

区報につきましては、2年前に区報の紙面の刷新をいたしまして記事をより多く掲載するという方針となりましたが、文化・生涯学習の分野で1ページを割くということはなかなかできない状況でございます。一方、アンケート等をとりますと、センター事業を含めて生涯学習事業をなんでお知りになりましたかとの問いに対して、各世代に渡って58%以上の方々が区報とお答えになっておりますので、ある意味で区報は広報の大きな媒体だと感じております。

もうひとつ、私どものほうで区報の文化生涯学習版を計画したこともありましたが、コストが非常に高くつくということがわかりました。区民の皆様の税金を使って、1号を発行するために人件費を含めて約800~1,200万円がかかるということであるならば、ホームページの充実をしていこうという方向で考えております。また、文化生涯学習事業の情報の集約・公開ということが長期計画上位置づけられておりますが、これがなかなか具体化しなかったという状況もあります。25年度におきましては、どういう形がいいのかということをもう一度検討し直す取り組みをして参ります。区役所の取り組みとともに、皆様のクチコミの効果が非常に大きい時代なので、ぜひ、皆様のクチコミで広めていっていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

<座長>

ありがとうございました。自分たちの事業でも、自分たちが頑張った宣伝には必ず答えが返ってきます。本当に、我々もお願いするだけでなく、皆で努力しなければいけないと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

<委員>

区役所のロビーに文化団体の催しのチラシを置かせてもらいたいと広聴広報課窓口に行きましたが断られ、文化・生涯学習課に行くように言われました。課のほうに行きましたが、そこでも区役所の近くの催しでなければ置けないと言われました。

<座長>

ひとつの団体のものですか、文化団体協議会のものですか。

<委員>

文化団体協議会のものです。

<座長>

チラシは置けないのでしょうか。

<委員>

フロアのチラシ置き場は、短期と長期に分かれていまして、1か月単位に置くものと半年間置けるものがあります。基本的には行政の広報に限るということになっていますので、団体が持ち込まれても置けないというかたちになっています。

<所長>

ですから、区民文化祭のチラシは区の事業ということで置いてあります。

<委員>

そういうことなのですか。

<座長>

ということは、センター事業として持っていけば置けるのでしょうかね。

<所長>

主催が団体の場合、区の共催・後援が入っていなければチラシを置くことは厳しいと思います。行政のチラシだけでもかなりの数があり、置き場所があまりないためです。

<座長>

いろいろとあるでしょうが、少しずつ良くなっていけばよいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしたら、平成24年度の事業報告については終わります。

5) 【議題2】平成25年度の事業計画(案)について

<座長>

それでは、【議題2】平成25年度事業計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

- 所長より資料2をもとに説明 - (内容省略)

<座長>

本当にたくさんの事業計画案があります。事業計画案ですので、ご意見があれば出していただければ入れていただこうと思います。事業内容は今までと極端に変わるわけではありませんが、もう少し幅広くなったような気がします。いかがでしょうか。

<委員>

先般、東京都・区市町村生涯学習社会教育担当者連絡会議が開催されました。その中で、「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」について、国庫補助金が来年度出ると伺

っております。センターは公民館等の「等」の中に含まれる施設となります。国は、こういった大規模な施設について、地域の人材の開発等、社会の重要課題に取り組んでいただく拠点となるように支援したいと考えているようです。具体的には、若者の自立・社会参加支援プログラムだと青少年課でやっています。地域の防災拠点形成支援プログラムだと、防災カレッジでできますのでそちらでやるでしょう。地域人材による家庭支援プログラムでは、家庭支援、家庭教育という問題が取り上げられていますが、練馬区においては、昨年度いじめ対策支援チームができて、いじめ問題に関わる家庭教育支援を行っています。学校でできること、地域でできることがあります。地域でできることのなかで、このセンターが核となって、先導的なプログラムを実施していただければと思っているわけです。

そのなかで、区民大学・学びふれあい講座で取り上げるというご提案もあるようですが、これまでも様々な社会問題に取り組んでこられたと思っています。学びふれあい講座の事業計画の中に「生活・地域」という項目がございますが、この部分で、たとえば地域デザインというものを取り上げていただければと思っています。

提案した理由は、内閣府で3年に1回行われる「生涯学習に関する世論調査」というのがありますが、その中で高齢者の問題に関して、退職後どういう活動をされるかという質問では約6割の方が再就職を希望、その次にくる3割の方がやはり地域活動に参加されたいという調査結果が出ているためです。

特に、寿大学、学びふれあい講座のどちらかの中で、地域デザイン的に、個人個人が培ってきた能力とか経験とか、そういったものが地域に活かせるようなプログラムをやっていただければと思っています。ゆくゆくは、地域人材の育成・活用のための「仮称ねりま区民大学」に繋がるような内容ではありますが、そういったことを含めてセンターで取り組みを行っていただければと思うところです。

続いて、これまでの区民大学はいわゆる座学的なものが多く、いわゆる講師の先生のお話を聴くというのが多かったと思うのですが、先ほどの地域デザインを考えるうえで、皆さんが主体的に意見を出し合って考える講座、いわゆるワークショップ的な、ゼミ形式の講座のやり方になりますが、そういった形式を取り入れながら事業計画、講座を作っていくだけでいいかなと思います。

<座長>

ありがとうございます。退職した方々の多くは、何か地域に役立ちたい、ただ、入っていくのが難しいと感じています。地域では自分から町会に入ろうと思ってもなかなか入りにくい、一方、町会としては、そういった方々に入ってもらいたいと思っています。どういった方法で双方の思いをすり合わせたらうまくいくのかと考えると、いま委員がおっしゃったような内容のものを勉強していくと少しずつその距離が縮まっていくのではないかなと思います。いつ、災害などなにが起こるかわかりませんので、助け合わなければいけません、そうした時周りがわからないといけませんので、地域の方々の顔がわかったり、助け合いの勉強ができたらいいなと思います。

ほかになにかございますか。

<所長>

いま委員がおっしゃった「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」について少し目を通しましたが、どこまでやれるか若干不安な面もございましたし、職員と検討する時間も足りなかったものですから、現時点での取り組みは厳しいのかなと思っています。人材づくり、地域づくりは、これから新しく立ち上がる「仮称ねりま区民大学」の計画もあり、私どもとしても当然携わっていかねばいけない部分だと思っていますので、25年度において、区民大学に限らずそういった事業は検討していきたいと思っています。

また、いままでの経験を活かした講師、先ほど申し上げました環境についてのエコ・アドバイザーもそうですけれども、地域で本当にかんばっている方がいらっしゃいます。当然アンケ

ート等で要望のある事項もありますので、要望があり、また、センターがやるべきであるというものをできるだけ選んで検討させていただきたいと思います。

あと、ゼミ形式について、やっていきたいなと思いつつもなかなか踏み込めない部分も実はあります。課長からも話がありましたように、生涯学習センターは25年度で2年目を迎えますので、担当者も含めながら、26年度に向けて検討してまいりたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

<座長>

ありがとうございます。あと、ご意見ございませんでしょうか。年に2度しかない会議ですので、こういうときにご意見出していただけてよりよいセンターにしていきたいと思ひます。ほかにご覧ひですか。

<委員>

いまここで伺った事業計画で、参加される方というのはたぶん意欲がある方だと思ひます。ですから、先ほどのお話ですと、区民のなかで、6割、3割すなわち9割くらいの方が意欲があり、残り1割の方は閉じこもりかもしれない。センターとして、そういう方々に対して目を向けるというか、意欲を醸成するような事業は、範疇がどうかわかりませんが、検討できませんか。

<所長>

センターで実施する事業は、当然、区民の生涯学習に資することを目的としていますから、意欲のある方に限らず、意欲のない方にも参加の機会を提供するということが重要です。寿大学のクラブ活動でもそうですが、クラブ活動はひとつのことを学ぶということだけでなく、人と人とのふれあいや仲間づくりの場でもありますので、普段出てこない方を一緒に引き連れてきていただくということも当然考えています。ただ、出てこない方に向けてどう声掛けをしていくかということは非常に難しい問題だと思ひます。実は、例年、参加者の顔触れは同じだという状況もあります。お電話でも、外出が困難でセンターに行きづらいとか、はがきを出さなければ申し込めないの？とか、おっしゃる方もいらっしゃいます。字が書きづらいなどいろいろな事情で家に閉じこもっている方も結構いらっしゃいます。これは非常に大きな問題で、どうやって引っ張り上げていくかということは、区全体で考えなくてはいけないのですが、センターで、もしできることがあればやっていきたいと思ひています。これは、実は永遠の課題です。そういった方は、何を見て、何を考えているのか、何を求めているのかまだ掴めないところがあります。ここで簡単に答えられることではないと思ひますので、じっくりと検討させていただきます。

<委員>

一般的な会社に例えますと、いまあるお客様をどう継続させるかということがここでいう講座だと思ひます。新しいお客様をどうやって呼び込むか、そのために会社は、新規開拓キャンペーンなどを行って活性化を図っていくというようなことをやっています。センターにおいて、そんな活性化に繋がるようなことを考えていくことも大事だと思ひます。

<所長>

乳幼児の保護者について言えば、現在、ほっとほっとタイムに、お集まりになった方たちがいくつかのサークルを作っていらっしゃいます。ほっとほっとタイムで初めて会った人たちが日頃の子育ての悩みや愚痴などを、お互いに語り合っけてすっきりして仲良くなって帰っていくという姿を多々見かけます。ただ、それは、子育てをするという一つの目標がありますので、仲間づくりがうまくできているのだと思ひます。年齢に関わらず、そういった目標がない人たちもいらっしゃると思ひます。高齢者で身体が自由が利かなくなった人もいれば、若者でも逆に

心の病で外に出られなくなった人もいらっしゃると思いますので、区全体でサポートしていく必要があると思いますが、できる限りの検討はしたいと思います。

<座長>

本当に、ご意見をたくさんいただいております。ほかに、端から順におしゃっていただいてもよいでしょうか。それともございませんでしたら、平成 25 年度の事業計画案についてはここまでよろしゅうございますか。

<委員>

よろしいですか。さきほど委員がおっしゃったように、いわゆる、生きがいとか楽しく参加できるような講座が必要だろうと思います。昨年も、区民大学を見てみますと、ホールを使って多くの方が夜間にもかかわらずいらっやっています。13 講座あるうち 5 講座がホールを使って実施していて、これだけいらっやったということは、魅力ある講座を開催している証拠だと思います。高齢者対策、介護予防対策という意味では、区内に 65 歳以上の高齢者の方は 13 万人いて、そのうち 1 万 4 千人が介護保険のサービスを使ってらっやるという中で、いかに元気な高齢者の方、生きがいを持って活動される方、生活されている方を増やしていくかということが高齢社会の課題となっています。

それから、講座の組み方についてもうひとつ提案があります。カリキュラムを作ってそこに来てもらうというやりかたも一つですけれども、たとえば、杉並区では「だがしや楽校」や「すぎなみ大人塾」という講座を開催していますが、そこでは、自分の持っているノウハウやスキル、技術などを他の人に伝え、その中でいろいろな方々が集まって意見交換しながら、それを地域活動に繋げる、そういった取り組みをしています。いま構想している「仮称ねりま区民大学」ではカリキュラムに入れることが難しそうですので、やはり、生涯学習という視点から、そういったやり方、すなわち、テーマを決めて講座を設定するのではなく、個人にスポットを当てて行い、その個人の方が交流という形をとりながら、さらに子どもたちに教えていく、そんなふうに広がっていくような講座をやっていただきたいと思います。組織改正により、教育委員会のなかで、成人対象の生涯学習講座ができないようになってしまいました。教育委員会では、子どもたち、家庭をテーマにしたものしかできないものですから、逆に、センターで、自分の持っているノウハウ等を他の人に伝え、さらに地域活動に繋げる、そういった講座を開催できれば、センターは更によくなっていくのではないかと考えております。もちろん、教育委員会ですることは協力していきます。

<座長>

練馬区には障害をお持ちの方からお子さん、高齢者まで含めて 71 万人もの区民が住んでいます。これだけの人口ですから、センターというのは、区民の方々に学んでいただきたいこと、活動していただきたいことを考えていくにはいい場所であると思います。

委員の皆様、引き続き一言づつご意見をいただきましょうか。

<委員>

議題は、平成 25 年度の事業計画案についてなのですが、それ以前の問題として、先ほど出ました申し込み方法の話がございます。字が書けないとか、はがきを出せないというような方もいらっしゃるというお話でしたが、それは主に年配の方のことだと思います。一方、最近の若い人は電話をかけたくないのです、それでみんなメールなのです。ですから、申し込みの方法として、メールを管理する側としては難しい問題かも知れませんが、往復はがきで申し込んでくれれば簡単かも知れませんが、生涯学習センターのホームページがあるのであれば、メールで申し込めるといふほうがある意味ではもっと気軽に申し込めるといふことがあるのではないかとおもうのです。これは、いまは事業計画の中で申し上げていますが、ある意味では私も自主サークルの広報活動にも重要な部分といえます。私どもの自主サークルのクラブにおい

でも存続の危機という状況があります。会員が皆高齢者になってきていますので、新しい方をぜひ迎えたいと思い、我々もいろいろと工夫をしているわけですが、先ほどから出ていますように、区報というのはやはりPR・広報の最大の武器なのですが、区報への掲載を申し込みますと、申込み方法として電話しか受けてくれないのです。私は、10年以上にわたり広聴広報課にメールでの申込みの掲載をお願いしているのですが、認めてもらえません。電話での申込みについて、特に若い人たちは知らないところに電話をかけるということには躊躇します。でも、メールだと簡単に出来るのです。ですから、申込み方法を少し変えて、はがきでもメールでも可ということになってくればもっと気軽に申し込みができるのではないかと思います。ここでお話している方々の中で比較的年配の方は、メールなんてできないよという方が多いのではないかと思います。ある意味、反対にそれは逆差別になっているのです。若い人はもう電話なんかしたくない、反対に、メールだったら四六時中どこからでも出せるというようなこともありますから、確かにPRの場だけでなく、申込み方法としてももう少しハードルを低くしていただけたらいいというのが私の考えです。

<座長>

ご意見ありましたら、どうぞ。

<所長>

実はメールでの受付をしている講座もあります。止めたものもあります。というのは、せっかくメールでお申し込みをいただいて、選ばれてお返事を返したのに当日来られなかった、20組のうち3組4組来られなかった実例があります。それは返したメールを見ていないのです。申し込みっ放しというのでしょうか。実は抽選をしてやっと20組を選んだ方たちで、次点で待機されている方も当日急には来れないですから4組は空席のままです。そういうことが実は何回か続けてあったものですから、そこでいまちょっと止めております。ただ、当然メールでしか申し込めない方もいます、若い方も含めて、先ほど高齢者という意味ではなかったのですが、そういう方たちからのメール申込みは認めております。当然電話しかできない方は電話申込みを認めています。ただ、どうしても返信用のはがきで出さないといけないものもありますので、ある程度工夫はさせていただいております。メールについては、申し込む方にもしっかりと返信メールを見ていただきたいということがあります。メール申込みは今の時代当然だと思っておりますので、申し込みっ放しの状況が起きないようなやりかたはないのかということ、勉強していきたいと思っております。

<委員>

おっしゃるとおりですね、双方慣れていないこともあるかも知れませんがね。

<所長>

そうですね。結局、送ったままで返事を見てくれないとそのままとってしまいます。返事が来てないと平気で言われてしまうのです。申込者のほうできちんと見てほしいと思います。

<委員>

そうかもしれませんが、方向としてはそういうのも認めてもらえることがあれば、参加へのハードルもある程度低くなるのではないかなと思います。

<座長>

本当にいろいろ試行錯誤しながら、いい方向に持って行っていただければと思います。それでは、次の方いかがですか。

<委員>

さきほど PR・広報の仕方についてお話があったのですが、私はいま富士見台の方に住んでいて、富士見台地区区民館の毎月の行事予定が回覧板で回ってきます。同様に、せっかくなので、センターで毎月行う主な行事を、その月ごととか、春、秋などの季節ごとに一覧表の形であると、単発的にポンポンと出されるよりは掲示板の前を通ったときにいつの時期にはこういったのがあるなと分かる気がします。できればお願いしたいと思います。

<所長>

「センターだより」を出していますが、それと同様のものかと思いますので、地域振興課で地区区民館の館長会が月に一度ありますので、そこで提案させていただいて、ご了解いただければ地区区民館だよりへの掲載の話も進めたいと思います。

<座長>

ありがとうございます。次の方、いかがでしょうか。

<委員>

新しい方を開拓していかなければならないということが出ていたかと思います。今後の生涯学習を考えていく上で、非常に重要になってくる大きな課題の一つではないかと思います。意欲のない、意欲の低い方をどうやって表に出していくかということについて少し考えていました。人との繋がりを持ちたくないという人が自主的に参加しようという意識に繋がらないのであれば、事業計画報告にある寿大学の通信講座のように、若者向けというか新規に開拓できる何か事業として新たな年齢層の通信講座で何回かスクーリングがあるという形で開催してみたらいかがでしょうか。普段は人と接したくないけど通信講座であれば学ぶ。また、さきほどお話があったように、電話はしたくないけれどもメールならできるということは、対面はしたくないという気持ちが若者にはあると思いますので、そうであれば、通信講座という形をうまく取り入れていって、たまたま興味を持って自分がやってきた通信講座のスクーリングを受ける、そこで少しずつ対面の形のコミュニケーションをとっていくという体験をしていくと、表に出てくる人も増えていくのではないかと思います。予算などいろいろ実現がむずかしい点もあることは重々承知していますが、そういう形もあるのではないかと考えたところです。

<座長>

確かに、現在は、大学生も受験生もみなさん通信教育で勉強したり、塾に行っても先生と対面しないでインターネットで勉強している人もいます。そうであれば、自宅で勉強してもいいじゃないかと考えたりもします。ですから、人と対面しにくくても、通信講座のような形で参加していただければいいかも知れません。寿大学が、わいわく倶楽部と名前も変えてくるとすれば、寿通信講座もまた変わってくるのかも知れません。いい案が皆さんから出てよいのではないかと思います。

そのほかいかがでしょうか。

<所長>

今のご意見は参考にはなりますが、ジャンルをどういうものに絞るのか、そういった方たちにどう広報していくのか、東京都ではツイッター系でいろいろ呼びかけても、実は入り込めない部分があると思います。しかし、当然メールは有効な手段だと思います。我々もホームページに限らず少し考えてみたいと思います。ただ、寿大学通信講座はこの趣旨とは若干違います。最寄りの窓口に添削作品の授受に来ていただいています。また、新たな通信講座の場合は、メールで最後まで対応するのだらうと思いますので、どういう内容でそういう風に進めていくのが一番いいのか、検討には時間がかかると思いますが、参考にさせていただきたいと思います。

<座長>

ありがとうございました。メールのやりとりからだんだんセンターへ来てみたいというような方法ができたらなおいいと思います。一通りご意見を伺いました。平成 25 年度の事業計画案についてはよろしいでしょうか。それでは、このことについてご了解いただいたということにいたします。

次に、次第 3 その他に移ります。かなりご意見をいただいておりますが、何かございますか。

6)【その他】

<座長>

それでは、【その他】平成 24 年度の事業報告（7月 31 日現在の利用実績）および区民大学名称変更、寿大学の愛称、施設改修等について、事務局より説明をお願いいたします。

所長より資料（机上配布）をもとに説明（内容省略）

<座長>

ありがとうございました。いろいろとご説明いただきました。
皆様の方から何かございますか。

<副座長>

この「文化交流ひろば利用案内」パンフレットについて、説明をお願いします。

課長よりパンフレットをもとに説明（内容省略）

<座長>

ご説明いただいたことに対して、何かご質問はありませんか。

<委員>

最近、和太鼓のサークルが増えています。和太鼓などの練習は可能ですか。

<課長>

試してみたのですが、無理かと思えます。学校建物なので、上でドラムなどたたきますと、下は、発達に係る脳波検査室などとなっているため、二重床にして防音効果をアップしたのですが、やはり無理かと思っています。ただ、夜間などお子さんが使っていない時間帯があり、夜 9 時半まで利用が可能で、こども発達支援センターは午後 5 時に終了しますので、それ以降の夜枠であれば利用が可能かなと考えております。太鼓については、オープンしてから、試しを何回かしてみようと考えております。

<座長>

確かに、和太鼓など打楽器の演奏が盛んになっていますので、使えるといいと思います。
他にありませんか。

<副座長>

利用実績を見ますと、全部の項目で数字が低いのですが、実際、教室等の申し込みについてパソコンの公共予約システムから抽選に参加してもなかなか当たりません。希望の部屋・日時がかち合っているのかもしれない。ホールと和室の大・小、第一教室を利用させてもらっていますが、なかなか希望通りには当たりません。なんとかならないでしょうか。

<所長>

実は、皆様が利用したい部屋、時間、曜日もだいたい似通っていて、どうしてもぶつかります。逆に、空いている曜日は結構空いてしまいがちです。これは、我々ではどうしようもできません。申し訳ないのですが、サークルの方々が、空いている曜日を見つけて利用を切り替えていくしかないのかなと思います。いま、団体が増えていきますので、抽選に当たる確率が減っているのだと思います。乳幼児を抱える親子のサークルも最初は保育室を使っていますが、徐々に人数が増えてきますと、保育室に入れなくなりますから、和室を取ったりしています。それは、ヨガなど他のサークルも同様です。最初は、小さな部屋で済んでいるのですが、会員が増えることによってやはり手狭になって広い部屋に移っていくので、抽選時に当たる確率が下がる、それがたまたま同じ曜日であったり、時間帯であったりということが今、重なっていると思います。ですから、利用率が低いというのは、それだけ皆様が活動しやすい曜日や時間帯が集中しているということだと思われます。たとえば、一回利用のお客様は空いているところを利用されればよいのですが、例年お使いいただいている団体の方たちは活動される曜日時間帯が同じですから、どうしても重なってしまいます。したがって、団体数が増えたから利用率が上がるかという必ずしもそうではない。基本的に、公共施設はそうだと思います。これについてなんとかしたいのですが、改修して部屋を増やすしかない。それ以外の方法はありません。あと、もう一つは、コーラスや若干の楽器演奏ができますので、ピアノのある部屋は人気があります。いまのところ、なす術がないという状態です。

<座長>

使う側が、空いている部屋の一覧の表を見比べて、おけいこの日を変えられるのは大勢の会員にとっては大変なのですが、サークルの重なった週に多く利用したいときはそうするとか、空いている曜日を貼りだすところはないですか。

<所長>

かなりの量になるので貼りだすことは難しいですが、電話をいただければ確認はとれます。

<委員>

この文化交流ひろばの部屋は、センターと比べて利用時間帯も違いますが利用料金も違いますね。利用希望の多いところは料金を高くするとか、いわゆる、グループの中で変更することができる場所もあるかもしれないけれど、部屋がとれたから変更してないということがあるとすれば、利用率7割を8割にすることができるかもしれませんね。でも、それがいいかどうかは分からない。高くなると利用者は困りますが。

<副座長>

2か月前に、部屋の予約が決まりますから、外れたならば、その2か月の間にどこか空いたところがないかと探すわけです。

<委員>

もうひとつは、利用時間帯なのではないでしょうか。午前・午後・夜間と分かれています。午後は、利用時間が午後1時から5時となっているところを、たとえば、午後1時から3時、午後3時半から5時半というような使い方もできるというような設定にしておけば、それで2枠取れるというようにしておけば、空いていれば取れるというようなやりかたも将来は考えないといけないかも知れません。

<課長>

利用料についてですが、区でコスト計算をして、平方メートルあたりいくらと決めております。それで、1時間当たり、2時間当たりで料金設定できないかなど様々の要望がございま

して、平成 27 年度に公共予約システムの 5 年間のリース契約が切れるのでリプレイスをする予定です。その時に、全庁的に検討します。生涯学習センターについても検討対象になっておりますので、また、その際に懇談会のほうからもご意見をいただきたいと思っております。もし、貸出時間帯が 1 時間単位になりますと、たとえば、2 時間 3 時間使用したいときにちょうど 1 時間借りてまた空いたというようなことも起きるので、そういった場合も含めて検討が必要かと思っております。そのような状況でございます。

<座長>

ありがとうございました。時間帯での貸し出しをしている例は、区役所の会議室、地域集会所などがそうです。全体的に、区民を対象とするときには、なんでも効率的なありかたがよいとは限らないし、また、時間帯が午後 1 時から 5 時だけ 4 時間も使用しないとすればもったいないという考え方もありますので、平成 27 年度までに皆様にとっていい方法となるように、庁内でいろいろな角度からしっかりご検討いただければありがたいと思っております。

ほかにございませんでしょうか。今日はだいぶ皆様からご意見をいただきました。

なければ、この辺で本日の会議を終わらせていただきたいと思っております。

最後に、副座長からご挨拶をいただきたいと思っております。

<副座長>

ご多忙のところ、熱心にご討議をいただきましてありがとうございました。

次回は、8 月に開催する予定です。

9 問い合わせ先（事務局）

地域文化部 文化・生涯学習課 生涯学習センター

TEL:3991-1667 FAX:3991-0056

E-mail:s-center@city.nerima.tokyo.jp